

令和3年 第3回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和3年3月17日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち18名

1番 郡司嘉一委員	2番 陣野原 進委員	3番 柳沼正郎委員
4番 猪狩徳孝委員	5番 三田勝一郎委員	6番 渡邊義輝委員
7番 渡邊慶幸委員	8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員
10番 柳沼政一委員	11番 齋藤 実委員	12番 渡邊登喜男委員
13番 三浦善治委員	14番 佐藤正之委員	15番 大和田 弘委員
16番 佐藤円治委員	17番 石井珠枝委員	18番 佐藤伸夫委員
19番 吉田修一委員		

①番 佐藤政一委員	②番 先崎和幸委員	③番 吉田典良委員
④番 荻野右近委員	⑤番 坪井清花委員	⑦番 吉田伸一委員
⑧番 松本洋一委員	⑨番 渡邊隆一委員	⑩番 渡邊 元委員
⑪番 和田春信委員	⑫番 橋本清隆委員	⑬番 箭内倉貴委員
⑭番 伊藤博之委員	⑮番 土屋福一委員	⑰番 箭内正彦委員
⑱番 松崎典男委員	⑲番 吉田清吉委員	⑳番 渡邊利正委員

4. 欠席委員 ⑥番 渡辺堅一委員 ⑱番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

1 番 郡 司 嘉 一 委員

2 番 陣野原 進 委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第 4 号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

9. 会議の経過概要 （開会 午後 1 時 3 0 分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。それでは総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、3番柳沼正郎農業委員ですが、欠席の届出は連絡がありませんでしたが、後ほど来られるかと思われま。⑥番渡辺堅一推進委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第3回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>															
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は冷たい風が吹く中皆様にはご出席いただき誠に有難うございます。今日から3年間適正な農地行政の執行と田村市農業の振興のため、提出されました案件を皆様と共に慎重審議をしてみたいと思います。皆さんどうかご協力をよろしく申し上げます。以上簡単ですが挨拶に変えさせていただきます。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1008 1519 1288"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>以上25件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。  農業委員総数19名、うち出席委員19名、欠席委員なし、農地利用最適化推進委員20名、うち出席委員18名、欠席委員2名、よって総会は成立致します。  次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p> <p>出席委員</p> <p>異議なし。</p> <p>議長</p> <p>異議なしと認め、1番郡司嘉一委員、2番陣野原進委員を指名致します。  次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。  議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から5番までについて事務局説明願います。</p> <p>事務局</p> <p>整理番号1番から5番までについて、議案書朗読、説明。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	14件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	4件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	3件	議案第4号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	14件														
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	4件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	3件														
議案第4号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件														
議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	3件														

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。
4番委員	4番猪狩です。初めての発言になりますがここで発言してよろしいですか。
事務局	そこで発言していただいて結構です。当時の状況などを発言していただければ結構です。
4番委員	わかりました。整理番号1番について先日15日に譲受人に対応いただきました。ここには書いてないですが、事前にいただいた資料には譲渡人が高齢のため農地を贈与したいということでここ2、3年は農業に携わってないようであり、この案件に関しては妥当と考えられます。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号2番について報告致します。12日午前中に渡邊推進委員と私と行政書士の3名で現地確認をさせていただきました。現地は約20年前にお互いに耕作条件の向上ということで交換しておった訳ですが、登記をしていなかったということで今回の申請になった経緯であります。そのため何ら問題ないと見てまいりました。以上ご報告いたします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号3番から5番までについて、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。
10番委員	10番柳沼です。整理番号3番について報告いたします。事前に12日に電話連絡をさせていただきまして、本案件について14日に譲渡人同席の上現地確認をさせていただきましたが、何ら問題ないものと確認しました。次に整理番号4番と5番関連しますので併せて報告します。ここにございます通り交換でありましたので譲渡人、譲受人共に現地を確認させていただき何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願い致します。以上です。

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から5番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。          本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。          よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から5番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。          次に整理番号6番について議題とします。本案については、11番齋藤実農業委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから11番齋藤実農業委員の退場を求め審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、11番齋藤実農業委員の退場を求めます。暫時休議いたします。          ～ 齋藤農業委員 退席 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。          それでは、整理番号6番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号6番の議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。          ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>

議 長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号6番について、⑬番箭内倉貴推進委員ご報告をお願い致します。
⑬番推進委員	⑬番箭内です。整理番号6番について報告します。14日の午前中に齋藤農業委員と譲渡人の3名で現地調査をしました。耕作向上ということで数年前から耕作をしてなかったという内容で現状を報告します。
議 長	ありがとうございました。 以上で整理番号6番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号6番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 審議を終了しましたので、11番齋藤実農業委員の入場を許可します。 ここで暫時休議いたします。  ～ 齋藤農業委員 入室 ～
議 長	休議前に引き続き会議を再開いたします。 11番齋藤実農業委員にご報告いたします。議案第1号についての整理番号6番について申請の通り許可することに決定しましたのでご報告します。
11番委員	ありがとうございました。
議 長	次に整理番号7番から14番までについて事務局説明願います。
事務局	「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号7番から14番までの議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。

議 長	<p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p> <p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号7番から12番までについて、11番齋藤実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番齋藤です。いずれも国土調査が昭和52年ごろにあり、その時に交換登記をしていなかったなどの案件であります。この耕地は昔、たばこ栽培をする農地を地元で交換をしながらたばこ栽培をしておりました。整理番号7番からですが、譲渡人は郡山市に住んでおり譲受人の隣であり、農地の耕作条件向上のためであり何ら問題ないものと見ました。整理番号8番と9番ですが、たばこ栽培の関係で交換をしながら耕作条件向上であり何ら問題ないものと見ております。整理番号10番と整理番号11番と整理番号12番も共に親戚関係もあり交換をして耕作条件を少しでも良くする内容で何ら問題ないです。以上です。</p> <p>ありがとうございました。次に整理番号13番について、12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号13番について報告します。14日譲渡人と譲受人と土屋推進委員の4名で現地確認をしました。以前から交換をしていて、登記をしていなかったということで、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上報告します。</p> <p>ありがとうございました。次に整理番号14番について、18番佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。</p>
18番委員	<p>18番佐藤です。整理番号14番について実情調査報告をします。過日伊藤推進委員と譲渡人、譲受人更には書類の調査をしましたが、何ら問題ないと確認しました。皆様の慎重審議をよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で、整理番号7番から14番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>



出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号7番から14番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から8番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から4番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告願います。</p>
2番委員	2番陣野原です。整理番号1番について調査結果を報告いたします。13日の午前中に先崎推進委員と私と行政書士の担当の方3名で確認を行いました。現地は農地を資材置場に転用するという事で、周辺には排水関係も特に影響はなく問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い申し致します。
⑦番推進委員	⑦番吉田です。整理番号2番について報告します。13日午後より吉田会長と担当司法書士の3名で現地確認をしました。何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく願います。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番及び4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い申し致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号3番から4番まで調査報告をします。整理番号3番の案件ですが

	<p>15日午後より和田推進委員と私と行政書士の担当の3名で調査してまいりました。周辺は田んぼであります。下水道が設置されており近隣の農地への影響はないものとみてまいりました。4番の案件につきましては、12日担当行政書士と和田推進委員と私の3名で現地調査をしてまいりました。現在使用している駐車場が狭いので拡幅していきたいということで、周辺農地にも排水等の影響はないと見てまいりました。以上で報告を終わります。皆様の慎重審議よろしくお祈いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から4番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います。</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番についてご説明します。16日の昨日ですが、荻野推進委員</p>

	と私と譲渡人、譲受人の4名で立会い調査をしました。現地は耕作放棄地になっておりまして現地に建設しても影響はないものと見てまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願いします。
7番委員	7番渡邊です。整理番号2番の案件について報告します。15日に確認してまいりました。私と渡邊推進委員と代理人と現地調査をしましたところ、何ら問題ないものと確認しました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願いします。
9番委員	9番安藤です。整理番号3番の案件について報告します。15日の午後ですが私と和田推進委員と代理人の3名で現地確認をしました。現地は国道バイパス予定地の近隣にあり、周辺に農地はありますが、影響を与えるものではないと考えられ何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
8番委員	8番白岩です。整理番号1番ですが、数値があわなく併用地があるでしょうか。
事務局	失礼しました。こちら併用地で資材搬入通路が畑を117.21平方メートルが申請しております。以上です。
議 長	8番白岩委員、了解でしょうか。
8番委員	了解しました。
議 長	他にありますか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」の、整理番号1番から3番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして3号議案は終了します。</p> <p>次に議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題と致します。</p> <p>それでは、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明及が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は許可相当と意見決定致します。</p> <p>以上をもちまして4号議案は終了します。</p> <p>次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。</p> <p>本案については、⑫番橋本清隆推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから⑫番橋本清隆推進委員の退場を求め審議したいと思いますがご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、⑫番橋本清隆推進委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 橋本推進委員 退席 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p>

事務局	<p>それでは、整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
議 長	<p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から3番まで議案書を朗読、説明。</p>
出席委員	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
議 長	<p>質疑なし。</p>
出席委員	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>異議なし。</p>
出席委員	<p>異議なしと認めます。</p>
議 長	<p>よって、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から3番までについては、原案の通り意見決定致しました。審議を終了しましたので、⑫番橋本清隆推進委員の入場を許可します。 ここで暫時休議いたします。</p>
議 長	<p>～ 橋本推進委員 入室 ～</p>
議 長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。 ⑫番橋本推進委員にご報告いたします。議案第5号についての整理番号1番から3番について申し出の通り計画を定めることについて「適当」として意見決定いたしました。</p>
⑫番推進委員	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第3回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>
	<p style="text-align: right;">閉会 14:25</p>

令和3年3月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人